

第 6 4 回国有財産九州地方審議会の開催結果について

平成 2 5 年 5 月 2 2 日(水) 福岡第一合同庁舎本館において、第 6 4 回国有財産九州地方審議会(会長 本田正寛: (株)西日本シティ銀行代表取締役会長)が開催されました。

審議の結果、下記のとおり諮問事項については、諮問のとおり処理することを適当と認めるとの答申がありました。

記

諮 問 事 項

1. 長崎県大村市に所在する社会資本整備事業特別会計空港整備勘定所属普通財産を長崎県に対し、防災航空センター及び警察航空隊施設用地として売払いすることについて

所在地及び数量

所在地: 長崎県大村市今津町 1 8 8 番ほか

数 量: 土 地 1 3 , 3 5 0 . 7 0 m²

工作物 一式

概要

長崎県から、防災航空センター及び警察航空隊施設用地として引き続き利用(現在使用許可中)するため国有地の取得要望があり、当審議会へ諮問した結果、時価売払を行うことを適当と認めるとの答申がありました。

2. 熊本県熊本市に所在する一般会計所属普通財産を株式会社熊本県民テレビに対し、本社用地として売払いすることについて

所在地及び数量

所在地: 熊本県熊本市中央区大江 2 丁目 1 5 3 番 7

数 量: 土 地 5 , 1 8 4 . 2 9 m²

建 物 6 8 9 . 0 4 m² / 3 , 4 4 5 . 2 0 m²

工作物 一式

概要

株式会社熊本県民テレビから、本社用地とするため国有地の取得要望があり、当審議会へ諮問した結果、時価売払を行うことを適当と認めるとの答申がありました。

【問合わせ先】

財務省九州財務局管財部管財総括課

電話(代表) 0 9 6 - 3 5 3 - 6 3 5 1

担当者 村中(内線 3 1 1 1) 工藤(内線 3 1 1 2)